

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和2年1月31日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年1月15日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人南伊豆ライフセービングクラブ

(2) 代表者の氏名

中山 健太

(3) 主たる事務所の所在地

賀茂郡南伊豆町湊263番1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、南伊豆地域の海水浴場及びプール等の水辺において、地域住民や遊泳客等に対して安全指導、監視、救助を行い、水辺の安全と青少年の健全育成、健康の増進、環境の保全に寄与するとともに、南伊豆において「ライフセービング活動」が文化として根付くように尽力することを目的とする。